

事業所様

東京都江東区 福祉部介護保険課

介護保険・要介護認定調査委託料のお支払いについて

平素から介護保険制度運営につきましてご理解ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

今回お願いいたしました認定調査委託料のお支払いについては貴事業所と今年度の契約が完了しておりますので、下記の書類を提出してください。

尚、各書類に記入していただく代表者名及び押印していただく代表者印は、契約書の乙欄と同一でお願いいたします。但し、委任状を提出していただいた事業所の場合、請求書の請求者は委任状の受任者となります。その際の代表者名及び代表者印も委任状と同一でお願いいたします。

(代表者又は代表印に変更があった場合は連絡をしてください)

提出していただく書類 (調査日が同じ月の一か月分を一枚にまとめて請求してください)

- ①請求書 (日付は調査月の翌月の日付)
請求者は契約者 (契約書の乙欄)
- ②完了届 (日付は調査月の末日、期間は調査月の1日から末日)
届出者は契約者 (契約書の乙欄)
- ③報告書 (対象者名簿) 届出者は契約者 (契約書の乙欄)

以上を調査月の翌月の10日までにお送りください。お支払いは調査月の翌月になります。

問合せ先 江東区役所 介護保険課 調査係
電話03-3647-9497 (直通)